

2023年2月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ ス キ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柏 村 雄
(コード番号：2987 東証グロース)
問 合 せ 先 人 事 総 務 部 長 田 嶋 友 和
(TEL 03-6812-9330)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、「タスキで世界をつなぐ～革新的なイノベーションで社会のハブになる～」を企業理念に掲げ、Life Platform 事業と Finance Consulting 事業を展開しております。具体的には、ライフプラットフォームとして暮らしの住まいを提供する ReTech 事業では、IoT レジデンスの販売、クラウドファンディングの運営、不動産デベロッパー向けにマルチプラットフォームを提供する SaaS 事業、及び企業の DX 推進に戦略策定から効果検証までを伴走支援する DX Consulting 事業、また子会社である株式会社タスキプロスでデータと IT を取り入れた中小企業、小規模事業者向けの新たな不動産融資事業に取り組んでおります。

足許の事業環境では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後も日本の不動産投資市場は拡大を継続しております。当社 IoT レジデンスの販売は購入希望者からの問い合わせが多く、供給に対し需要が高い状況となっております。また、今後は円安の追い風を受けた海外投資家の日本の不動産市場への投資意欲の高まりにより需要が増すものと想定され、建築材料費等の高騰はあるものの安定的に事業拡大していくものと見込まれます。また、業界として 2021 年 3 月 30 日よりテレビ会議等の IT を活用したオンラインによる重要事項説明の開始、2022 年 5 月 18 日より不動産契約の電子契約が全面解禁され DX が進んできており、不動産事業者のワークフローにデジタルツールの導入が加速することが見込まれます。

ReTech 事業では、東京 23 区の駅徒歩 5 分以内の立地に特化し、IoT 対応設備を標準仕様とした中低層レジデンスを開発、販売しております。レジデンス賃貸マーケットは、特徴として景気の波に左右されにくく、不況下においても安定して推移することが挙げられます。当社は、ReTech 事業を主体に 6 期連続で増収増益を達成し、直近 5 年間の売上高 CAGR40.9%、経常利益 CAGR95.3%となっております。

また、2022 年 12 月 12 日に設立した当社の子会社である株式会社 Z I S E D A I（以下、Z I S E D A I）に SaaS 事業と DX コンサルティング事業を集約しております。不動産業界は DX が進んできておりますがまだまだアナログな手法や業務が多い業界となっております。Z I S E D A I は不動産デベロップメント領域において各業務に分散している様々なシステムやプロセスを統合管理し、全体最適を実現します。

当社は、SaaS 事業において、中長期的に成長するプロダクトを目指し積極的な先行投資を行ってまい

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ります。不動産デベロッパーのニーズを満たすプロダクト開発、開発・保守・運用の IT 人材の獲得と顧客基盤の拡大のための積極的な広告宣伝によりストック収益の獲得を目指します。当社は今後、安定した ReTech 事業の IoT レジデンスを収益基盤とし、成長期待の高い不動産テック分野を軸とした SaaS 型プロダクト戦略の展開により安定性と高い収益性の実現を目指してまいります。

当社は、上述の成長戦略をより確実なものとするために、今般、公募による新株式発行を決定いたしました。今回の調達資金は、不動産業界の DX を推し進める Z I S E D A I への投融資、IoT レジデンスに関する仕入れ資金等に充当する予定です。

本資金調達により、当社の財務基盤を強化すると同時に、業容拡大を加速し、中長期的な企業価値向上を図ることで、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

上記新株式発行により、当社株式の市場流動性の更なる向上に加え、当社グループの中長期的な成長戦略を理解し応援してくださる投資家層が更に拡大することを期待しております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年3月6日(月)から2023年3月9日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2023年3月13日(月)から2023年3月16日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 柏村雄に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 300,000株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 柏村雄に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 300,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 決 定 方 法 払 込 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 2023年3月28日(火)
- (6) 払 込 期 日 2023年3月29日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 柏村雄に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、300,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2023年2月24日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、2023年3月29日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年3月23日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	11,788,700株	（2023年2月24日現在）
一般募集による増加株式数	2,000,000株	
一般募集後の発行済株式総数	13,788,700株	
本件第三者割当増資による増加株式数	300,000株	（注）
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	14,088,700株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」（1）に記載の募集株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限2,761,159,000円について、①当社子会社であり、SaaSサービス「TASUKI TECH」の開発・運営等を行うZ I S E D A Iへの投融資資金に500,000,000円、②当社グループの成長を一段と加速させるための採用費及び人件費に255,000,000円、③当社グループの認知度向上のための広告宣伝費に45,000,000円、④IoTレジデンス事業の開発資金及びアセットマネジメント事業における運転資金に1,961,159,000円を、それぞれ2025年9月までに充当する予定であります。

上記各資金使途に係る詳細につきましては、以下のとおりです。

- ① 当社子会社であり、SaaSサービス「TASUKI TECH」の開発・運営等を行うZ I S E D A Iへの投融資資金500,000,000円について、同社の資金使途は以下のとおりであります。
 - a. 当社が提供するSaaSサービス「TASUKI TECH」の業容拡大、顧客満足度向上のための機能拡張、開発スピード加速のためのITエンジニアの増強に向けた採用費及び人件費として2025年9月までに300,000,000円
 - b. 当社グループの大きな顧客基盤を有効活用するプラットフォームを構築し、クロスセル強化による収益拡大と、更なる業務効率化やデータ活用するアルゴリズム・モジュールの創出に向けた研究開発費及びソフトウェア開発費等として2025年9月までに200,000,000円
- ② 当社グループが展開している各事業の質を向上させながら、顧客に新しい価値を提供するサービスの開発を推進し、当社グループの成長を一段と加速させるための優秀な人材の確保を目的とした採用費及び人件費に255,000,000円
- ③ 当社グループの先端テクノロジーの活用を強みとするライフプラットフォームとしての認知拡大による企業価値の向上と、SaaSサービス等の効果的な販売活動促進のためのデジタルマーケティング費用を含む広告宣伝費として45,000,000円
- ④ IoTレジデンス事業において、パイプラインとなる事業用地の取得件数の増大を今後も継続的に実施し、これまで以上のIoTレジデンス開発を可能とするための資金力の強化を目的とした開発資金及びアセットマネジメント事業の事業規模拡大に向けた運転資金として1,961,159,000円

本資金調達によって、成長期待の高い不動産テック分野におけるSaaS事業を強化するとともに、不動産業界、IT業界における優位性を確保するための人財強化、先端テクノロジーの活用を強みとするライフプラットフォームとしての認知度向上、及び安定した財政状態のなかで適正な価格によって事業用地等を取得することが可能となります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

2020年10月1日払込の新規上場に伴う新株式発行にて調達した資金については、その使途を一部変更しております。当該変更内容につきましては、2020年12月14日に公表した「上場調達資金による資金使途の変更に関するお知らせ」をご覧ください。なお、当該資金は全て変更した資金使途に充当済みです。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記3.(1)に記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な成長及び財務基盤の強化に資するものと考えております。また、今回の資金調達に伴う今期の業績に与える影響は軽微であります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、配当性向35%以上を目標として、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、2023年2月7日付「業績予想および配当予想の(上方)修正に関するお知らせ」で公表いたしました2023年9月期配当予想の1株当たり中間配当21円、期末配当22円について、本件決議に伴う修正はございません。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりましたが、第11期より株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することといたしました。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、既存事業の拡大発展のほか、事業基盤を支えるシステム開発投資や景気変動の影響を受けにくい企業体質の確立に向けた関連事業投資を進め、安定的な事業基盤の確立と株主価値の増大に努めてまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2020年9月期 (個別)	2021年9月期 (個別)	2022年9月期 (連結)
1株当たり連結当期純利益	35.13円	72.94円	92.69円
1株当たり年間配当金 〔株式分割後換算額〕 (内1株当たり中間配当金)	26.00円 〔13.00円〕 (0.00円)	52.00円 〔26.00円〕 (0.00円)	33.00円 (0.00円)
実績連結配当性向	37.0%	35.6%	35.6%
自己資本連結当期純利益率	23.2%	30.4%	31.4%
連結純資産配当率	8.0%	10.9%	11.2%

- (注) 1. 2022年9月期より連結財務諸表を作成しているため、2020年9月期及び2021年9月期については個別財務諸表の数値、2022年9月期については連結財務諸表の数値です。
2. 当社は、2020年6月12日付で普通株式2.5株につき1株の割合で株式併合（以下「本株式併合」という。）を、2021年12月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割（以下「本株式分割」という。）を行っております。
3. 1株当たり連結当期純利益は、2020年9月期の期首に本株式併合及び本株式分割が行われたと仮定して、それぞれ算定しております。
4. 1株当たり年間配当金は、2020年9月期及び2021年9月期については本株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、〔〕に本株式分割後換算額を記載しております。
5. 実績連結配当性向は、2020年9月期及び2021年9月期については1株当たり年間配当金の本株式分割後換算額を1株当たり当期純利益で、2022年9月期については1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
6. 自己資本連結当期純利益率は、2020年9月期及び2021年9月期については当期純利益を純資産の部合計（純資産の部合計の期首と期末の平均値）で、2022年9月期については親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（2022年9月期末の連結純資産の部合計の期首と期末の平均値）でそれぞれ除した数値です。
7. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産額（期首と期末の平均）又は1株当たり連結純資産額（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、1株当たり純資産額は、2020年9月期については2020年9月期の期首に本株式併合

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

が行われたと仮定して、1株当たり連結純資産額は、2022年9月期の期首に本株式分割が行われたと仮定して、それぞれ算定しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2020年3月25日	50,000千円 有償第三者割当	905,000千円	595,000千円
2020年3月31日	20,000千円 有償第三者割当	915,000千円	605,000千円
2020年3月31日	5,000千円 有償第三者割当	920,000千円	605,000千円
2020年10月1日	184,920千円 有償一般募集 (ブックビルディング方式 による募集)	1,012,460千円	697,460千円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
始 値	—	5,060円	1,772円 □1,570円	1,028円
高 値	—	6,060円	3,750円 □1,579円	1,463円
安 値	—	1,380円	1,650円 □ 661円	941円
終 値	—	1,790円	3,120円 □1,038円	1,274円
株価収益率	—	12.27倍	11.20倍	—

(注) 1. 株価は、東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、2020年10月2日付をもって東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 2023年9月期の株価については、2023年2月22日(水)現在で表示しております。

3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(2021年9月期については個別財務諸表の数値、2022年9月期については連結財務諸表の数値)で除した数値であります。なお、2023年9月期の株価収益率については、期中であるため記載していません。

4. 2022年9月期の□印は、2021年12月10日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による権利落後の株価であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である村上三郎、株式会社東京ウエルズ、株式会社ウェッジ、京東株式会社、朝井隆夫、株式会社ジェイ・エス・ビー及びプロパティエージェント株式会社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。